

生活の伝承 32

発行者 民家園のつどい
会長 柴田俊彰
発行所 福島市五老内町3番1号
福島市文化振興課内
「民家園のつどい」事務局
☎024-535-1111(内線5373)

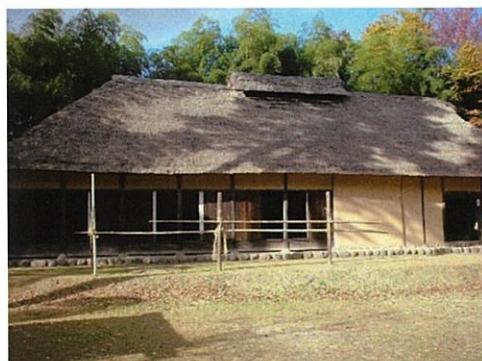
はじめに

現在、民家園に移築復原されている「旧奈良輪家」とされる住宅は、明治四十年に、以前に居住していた「野地家」から奈良輪家に譲られた家である。その野地家に所縁のある方々が、居住当時の家屋等の様子について、聞き覚えていたことから、野地家の由来について、口伝を中心に関められた資料を昨年市文化振興課へ寄贈し、詳細な説明をされた。

民家園に復原された時点では、野地家に関する文献資料は遺っていないとされ、野地家の件については、現在に至るまで不明であった。このことから今回は野地家所縁の方々により纏められた資料について紹介することとする。この野

地家の由来については、ほとんどが口伝を基にしたものであり、古文書等の資料によるものではないことから、伝承の域を出ないが、皆無に近い資料と野地家と居住した山田村の歴史を見る端緒になると考えられる。

(民家園のつどい幹事 村川友彦)



福島市民家園

「奈良輪家住宅」の由来について

伊藤彰曹氏、葉貫武氏による調査記録

野地家の由来

私たちの母は野地家十五代菊次郎の娘です。

野地家の開祖山田大膳

大夫光直は、清和源氏の流れをくむ足利兼光の子孫で下野（栃木県）の城主でした。二代太郎大隅守光政は、源頼朝の奥州討伐軍と戦いに敗れ、出羽（秋田）へ逃れて築城。

四代内膳抄勝歳は、一二八一年（弘安）に岩代（福島県）の北部地域を制圧し、住居周辺を山田邑と呼び、野地監物とも名乗り野地姓の「祖」です。

野地家は一族中心の定住武士で、城主が代ると一緒に移動する城持ち武士とは異なり、その土地に留まり多くは半農で、城持ち武士は全国で二割程度でした。

戦国時代は米沢の伊達政宗の傘下にあって、二本松、須賀川など仙道（福島県の中通り）の戦に加わり、功績で信夫の庄（二十一村）の地頭に任命され、藩主に代わり年貢の徴収や農民同士の土地の争いなどの調停にあたります。



野地家（奈良輪家）旧所在地（城裏口）

七代の内紀重行は大阪冬（一六一四）、夏の陣（一六一五）に出陣し、軍功で支配領域が八千町歩加増されました。

十一代甚右衛門信光の延享四年（一七四七）、前田、山田、永井川など九村が、幕府領から下総（千葉県野田）関宿藩の飛び地（分領）となり、代官所が領内を名主、組頭、百姓代表、農民に割り振り、村高八六〇〇石、農家五四六戸、領民二六二六人を支配しますが、年貢や産物への課税、新田の開発などで争いが絶えず、一族の中には八丁目宿（松川）に移住するものもいました。信光は代官に乞われ調整役になり、屋敷は山田の城裏口に在り、職責は幕末の十四代長左衛門菊三郎に至るまで継続されました。

十五代菊治郎は明治維新の社会制度の大改革で、武士への禄の給付が廃止され、明治四十年に百六十年にわたり居住した屋敷を奈良輪家へ譲り、武士商人となつて福島に近い方木田に転居して、西在の盛ん製炭（木炭）農家を背景に薪炭（木炭、薪）問屋「山田屋」を創業します。私の母や伯母など菊治郎の子ども八人は、城裏口の屋敷で生まれました。



「城裏口の閑藏供養塔」から見える
野地家の旧所在地

山田屋は福島の柳町（一丁目）で奥州街道に面し、街道隨一と云われた大店の「紅白屋」や、福島へ進出した大手の「カネボウ」とも取引し、順調なスタートでした。

「災害は思わぬ時にやつてくる」

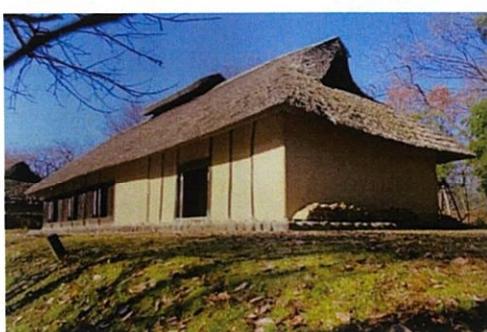
大正十二年の関東大震災で、東京や横浜へ貨車を貸切り出荷した木炭が被災。また、世界的恐慌（不況）でアメリカへ輸出の「羽二重」など絹織物の取引が激減し、川俣などの機屋（はたや）の倒産が続出、養蚕農家は疲弊、地方銀行が倒産する時代で、銀行の融資が思うように進まず山田屋も店を閉じます。

民家園の屋敷を訪ねて

伯母達や母と民家園を訪ねました。伯母や母や城裏口の屋敷で生まれて育ちましたので、移築された屋敷と向き合い、しばらく感慨深く頭を下げる姿は印象的で、いまも脳裏に刻まれています。

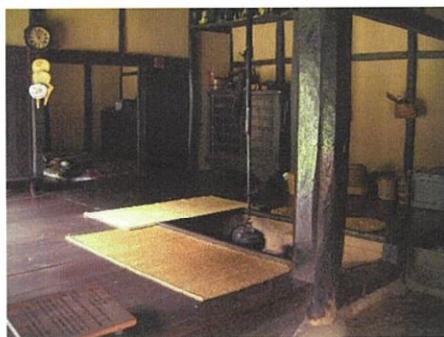
移築した屋敷は野地家が住んでいた当時と変わり、目にいたことを指摘しました。囲炉裏の前の板の間が一間（約2メートル）程狭く、その分だけ土間が広くなっている。入居者が農家の作業上、

され、また町の生活が「薪から木炭へ」の過渡期でもありました。



改造したものと思うが、農家風で釜戸の位置なども移動し、野地家は武士で土間で作業することなく、板の間は部落の娘達が集まり、裁縫などの思い出があり、懐かしく語り合っていました。

奥の間は接客用（応接間）で、戊辰戦争の際には、二本松藩の家族が米沢へ避難する時に立ち寄り、一夜を明かしました。（ふくしまの歴史3（福島市教育委員会発行）に紹介されています）子供達は勝手に出入りすることが禁じられていたので、「開かずの間」とも呼び、部屋の横の奥の余分な板敷は、藩政時代に槍や刀剣を入れた鎧櫃（長持ち）が置かれた場所です。



おかみと囲炉裏

山田・城裏口の野地家屋敷

一、敷地内の配置（図①）

屋敷は母屋、納屋、倉、便所風呂場などからなり、屋敷前は土塀と空壕をめぐらし裏側は森林（えぐね）で守られていました。

二、母屋（図②）

奥座敷、中座敷、納戸、おかみ、土間からできていました。

（一）奥座敷

重要な話や接客に用いた応接間で、子供達の出入りは禁じられていました。座敷の奥の分部は、藩政時代に刀、槍などを収納した長持ちを置いたところで、終戦後刀剣類の個人所有は許可が必要となり、市に寄贈し長持ちは、私の母が譲り受け衣類や布団などを収納して使用していましたが、四十年自宅がビルに改装時に処分します。

（二）おかみ

囲炉裏を中心とした広い板の間で、藩政時には一族などの集会に、明治維新には部落民達の相談の集まりなどに使用されるなど、生活の中心でした。移築された母屋のおかみは、囲炉裏から土間に向かって一間（約二メートル）狭くなっています。

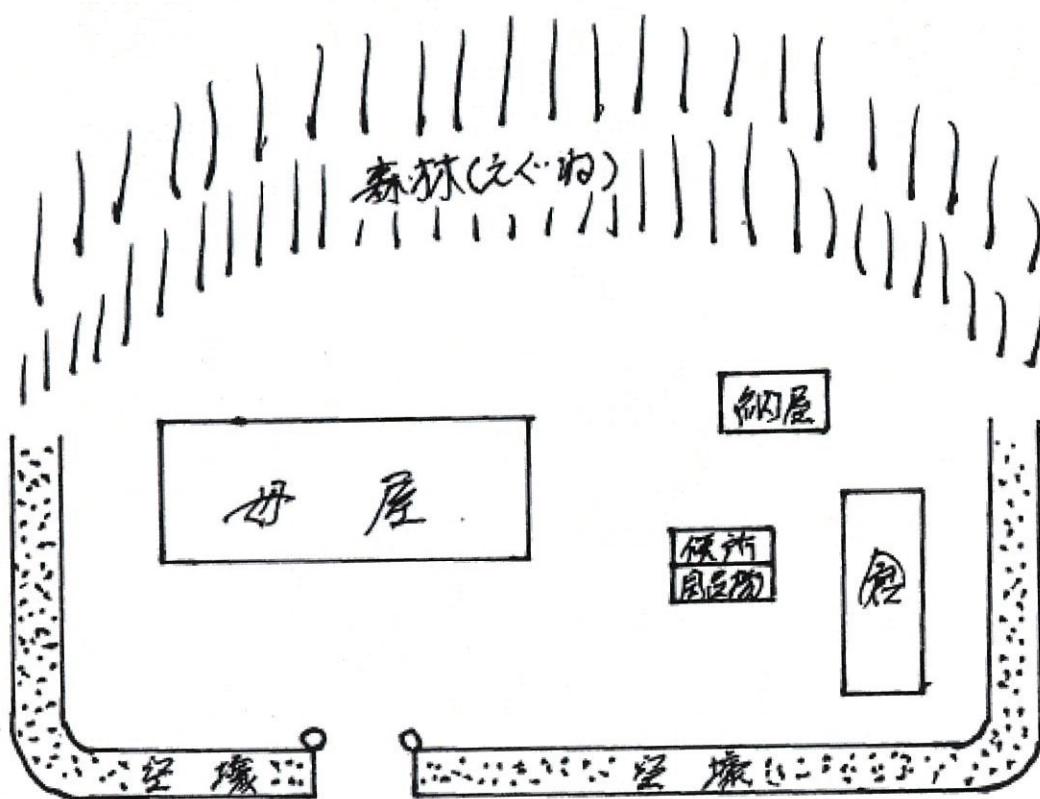
「燃えさしの囲炉裏火さえも残りいて

たまゆら顕来る祖のまぼろし」

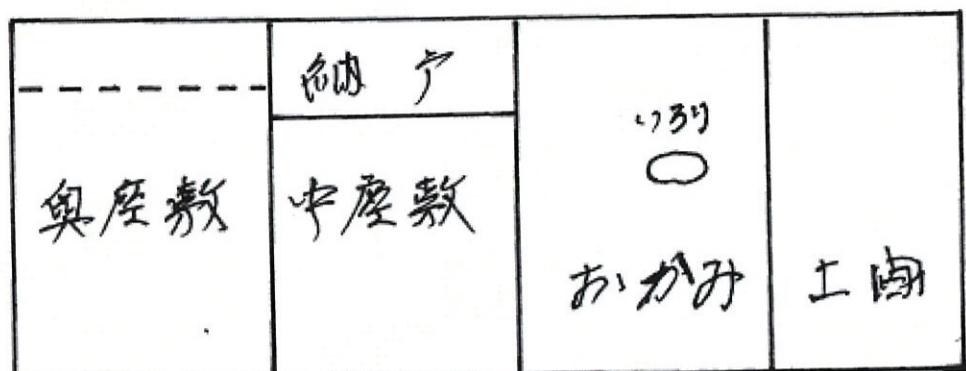
（三）土間

奈良輪家は農作業上から、おかみの一部を拡げたものと思われます。野地家は農家ではなく、日常生活上、必要な作業は別棟の納屋で事足りていました。

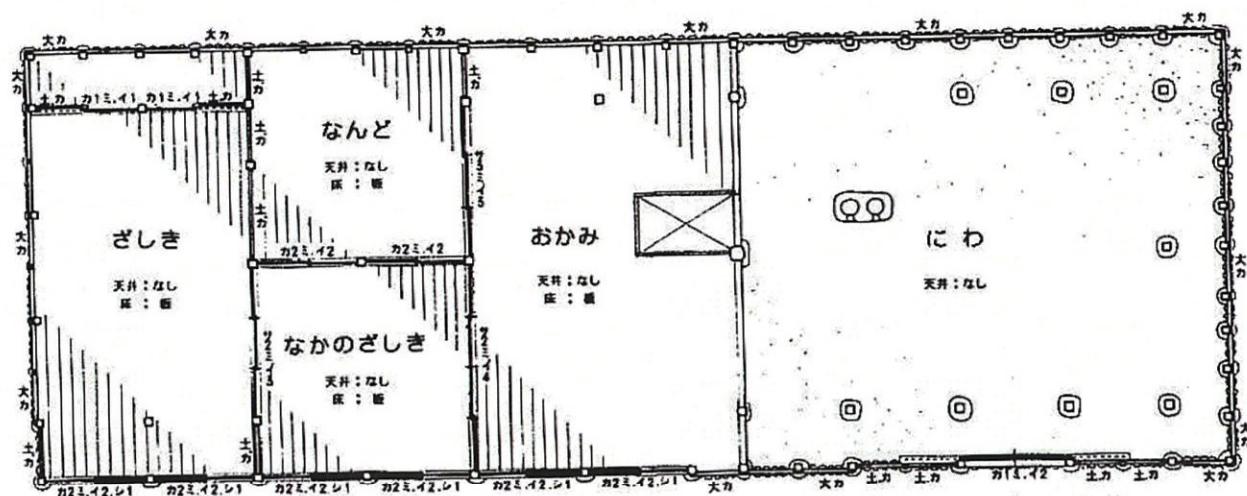
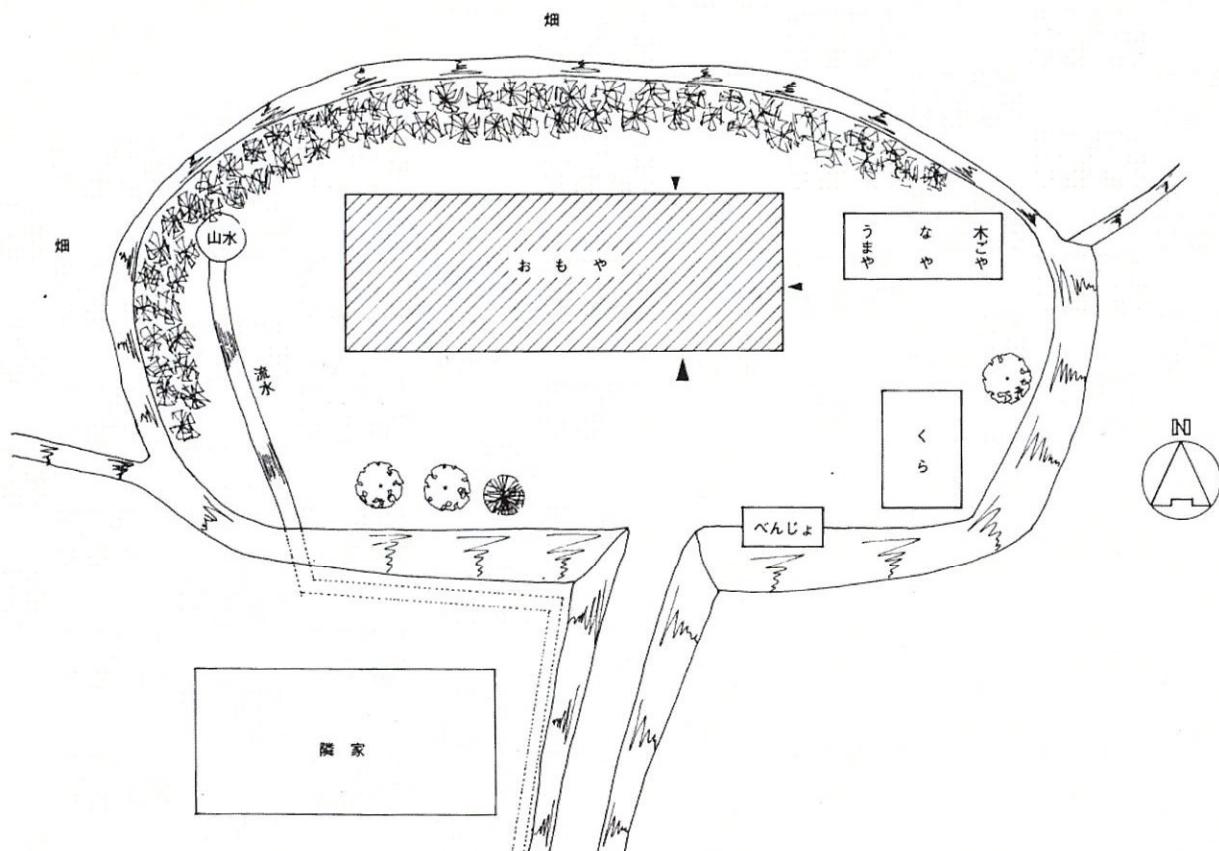
(図①)

敷地内の配置

(図②)

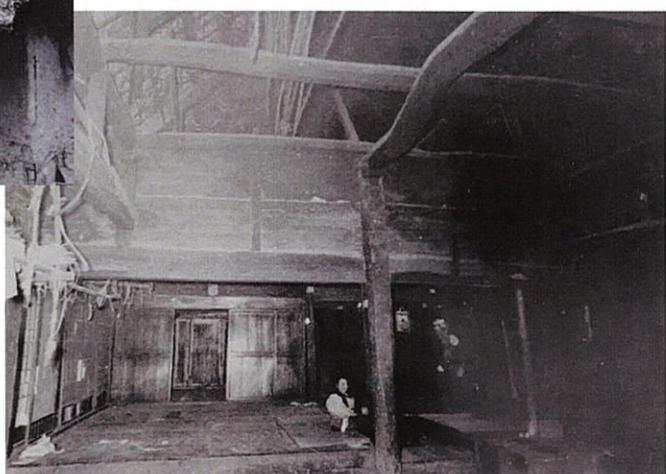
母屋の内取り

「旧奈良輪家住宅 調査並びに移築復原工事報告書」より
(1981年 福島市教育委員会 発行)





民家園に移築復原前の
野地家（奈良輪家）



「民家園のつどい」会員隨時募集集中

「民家園のつどい」は、福島市民家園で年中行事を再現している団体です。一緒に年中行事の再現に参加しませんか。興味のある方、会の活動内容をお聞きになりたい方、入会希望の方など、お気軽に事務局までご連絡ください。

【令和元年度の主な活動内容】

	3月	2月	1月	12月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月
その他											
・研修「べこぞうりの作り方を学ぶ」											
・年中行事「端午の節句・田おこし」「田植え」「むけの朔日」											
・年中行事「子どもの遊び」「たなばた」											
・年中行事「子ども遊び」「たなばた」											
・研修「養蚕」											
・体験行事「昔の一日」、											
・研修「養蚕」「カルメ焼きの作り方」											
・実演行事「糸とり・機織り」											
・年中行事「盆の行事」											
・年中行事「盆の行事」											
・視察研修「伊達市保原歴史文化資料館ほか」（伊達市）											
・年中行事「おつきみ」「稻刈り・脱穀・収穫祭」											
・視察研修「増田のまちなみ、内蔵ほか」（秋田県横手市）											
・研修「糸とり」											
・年中行事「子ども秋祭り」											
・体験行事「わら細工」											
・研修「わら細工」											
・年中行事「小正月」											
・年中行事「小正月」											
・年中行事「節分」											
・年中行事「桃の節句」											
・「おらが民家園」はこんなにすごいんだ！講座（全5回）											